

## <勤務条件：事務補助（施設整備課）>

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午から午後1時）
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
休日	週休日：土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日）
給与	月額 199,400円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇20日を付与します。 その他、夏季休暇などの特別休暇があります。
社会保険	加入となります。 (厚生年金保険) ※健康保険は市町村職員共済組合への加入となります。
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は毎月21日（実績に応じて支給する手当等は翌月21日） (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。